

木津川市企業版ふるさと納税について

令和4年8月17日

木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会



木津川市

＜制度概要＞

「企業版ふるさと納税」は正式名称を「地方創生応援税制」といい、国が認定した地方公共団体の地方創生に関する事業に対して、企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除する仕組みです。

令和2年度の税制改正により、令和6年までの期間に限り、寄附金にかかる税額控除の幅が拡大（約6割→最大9割）されました。

制度の活用については、以下の点について留意する必要があります。

- ・1回当たり10万円以上の寄附が対象
- ・企業への寄附のお礼として経済的な利益を供与することの禁止
- ・本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外

企業版ふるさと納税 令和3年度実績

寄附受領件数：1件

寄附受領金額：100万円

寄附受領日：令和3年4月9日

寄附事業者：ナニワ商事株式会社（本社：大阪府東大阪市）

寄附活用事業：子育て支援No.1プロジェクト～子どもの未来応援事業～

- ・子育て支援アプリ「きづがわいい」リニューアル

- まちづくりに取り組む、取り組もうとする人材の支援・創出事業

- ・木津川アート